## 総合相談

地域医療連携室では社会福祉士や看護師の専門職が在籍し、患者さんの生活をサポートできるよう、医療福祉に関わる幅広い相談の窓口となっております。

※肥満症外来へ来られる患者さんにつきましても、診察の新規予約・変更、患者会の受付、その他の相談窓口となります。

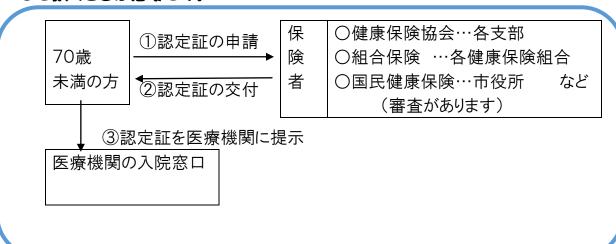
≪地域医療連携室に寄せられる主な相談内容≫

## 病気や療養上の不安

- ・生活や医療費の心配
- ・在宅サービスや福祉制度の利用について
- ・在宅介護や一人暮らしの不安
- ・受診について
- ・医療機関との連携
- ・その他お困りなこと、誰に相談すればよいのか分からないとき

## ≪高額療養費限度額適用認定証の申請について≫

医療費の自己負担分が過重なものにならないように、医療保険には医療費の自己負担分(窓口支払い)に対して一定の上限を設ける高額療養費制度というしくみがあります。医療機関や薬局での自己負担額が月単位で一定額を超えた場合にその超えた金額を医療保険から支給するもので、その上限額は年齢や所得によって異なっています。70 歳未満の方は医療保険の保険者に事前申請を行い、保険者から発行される限度額適応認定証を医療機関窓口に提出して頂くことが必要です。



## ≪肥満症に伴う健康障害のスクリーニング検査について≫

肥満症はメタボ、睡眠時無呼吸症候群を含む健康障害を高い確率で合併し、 生命を脅かす危険性があります。当院では初診を含め初期健康障害のスクリーニング検査を下記のように行っております。

≪肥満症外来初診時にかかる費用について≫

初診

時

「初診料+機能強化加算 外来栄養食事指導料(初回) 体液量測定(InBody)

3割負担 2.060円

3割負担 14.730円

2 回

一目以降

心工コー 腹部エコー 腹部 CT

採血

SAS簡易

認知機能検査心理 発達及び知能検査

心電図

手術

腹腔鏡下胃縮小術

3割負担120.150円

※患者さんの負担割合は年齢や所得によって異なりますし、入院の日数・処置によって総入院費用は異なります。

医療費は高額療養費制度の適応となります。

ご不明な点が御座いましたら、主治医もしくは地域医療連携室までご相談下さい。